



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 指定管理者の指定（福祉政策課）…………… 1
- 指定管理者の指定・2件（女性力・平和推進課）…………… 1
- 救急病院の告示（医療政策課）…………… 2
- 土地改良区の定款の変更の認可（村づくり計画課）…………… 2
- 土地改良区の清算人の退任の届出・5件（村づくり計画課）…………… 2
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定（村づくり計画課）…………… 4
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課）…………… 4
- 道路の区域の変更・2件（道路管理課）…………… 4
- 公共測量の実施の通知・3件（道路管理課）…………… 5

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出（中小企業支援課）…………… 6
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課）…………… 6
- 開発行為に関する工事の完了・3件（建築指導課）…………… 8
- 開発行為に関する工事の完了・2件（中部土木事務所）…………… 9

### 病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立北部病院）……………10
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立南部医療センター・こども医療センター）……………11
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立宮古病院）……………12
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立北部病院）……………14
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立南部医療センター・こども医療センター）……………16
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立宮古病院）……………17
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立宮古病院）……………19

### 正 誤

- 令和2年1月28日付け公報定期第4811号中訂正……………20

## 告 示

### 沖縄県告示第54号

沖縄県総合福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成14年沖縄県条例第48号）第6条の規定により、沖縄県総合福祉センターの指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 那覇市首里石嶺町4丁目373番地1
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

### 沖縄県告示第55号

沖縄県平和祈念資料館及び平和の礎の設置及び管理に関する条例（平成12年沖縄県条例第11号）第16条の規定により、平和の礎の指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 公益財団法人沖縄県平和祈念財団 糸満市字摩文仁444番地
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

**沖縄県告示第56号**

沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例（平成17年沖縄県条例第41号）第6条の規定により、沖縄県男女共同参画センターの指定管理者を次のとおり指定した。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 沖縄県男女共同参画センター管理運営団体  
 代表者 株式会社かりゆしエンターテイメント 那覇市前島3丁目25番1号  
 公益財団法人おきなわ女性財団 那覇市西3丁目11番1号
- 2 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

**沖縄県告示第57号**

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
南部徳洲会病院	八重瀬町字外間171番地 1	医療法人沖縄徳洲会	令和2年2月1日	令和5年1月31日

**沖縄県告示第58号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 兼箇段土地改良区
- 2 認可年月日 令和2年2月7日

**沖縄県告示第59号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり辺戸上原土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

氏名	住所
山城新順	国頭村字辺戸31番地
宇良宗八	国頭村字宜名真123番地
宇良繁	国頭村字宜名真192番地
宇栄原宗宴	国頭村字宜名真268番地

上地和雄	国頭村字辺戸500番地
------	-------------

**沖縄県告示第60号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり奥土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

氏名	住所
翁長林広	国頭村字奥83番地
宮城安輝	国頭村字奥41番地

**沖縄県告示第61号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり辺野喜土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

氏名	住所
宮城清	国頭村字辺野喜106番地
宮城重大	国頭村字辺野喜132番地
金城勇	国頭村字辺野喜136番地

**沖縄県告示第62号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり国頭村安波土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

氏名	住所
山城幸寿	国頭村字安波388番地
当山光英	国頭村字安波582番地
玉城清安	国頭村字安波250番地
玉城清仁	国頭村字安波238番地
比嘉俊夫	国頭村字安波71番地
宮城堅	国頭村字安波40番地

**沖縄県告示第63号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり糸満市真栄平西土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

氏名	住所
大城正樹	糸満市字真栄平147番地

**沖縄県告示第64号**

上地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、宮古島市西原第3地区県営水利施設整備事業に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 縦覧に供する期間 令和2年2月17日から同年3月16日まで
- 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- その他 この告示に係る換地計画（以下「換地計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。

また、換地計画の決定については、上記の審査請求のほか、換地計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

**沖縄県告示第65号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 解除予定保安林の所在場所 島尻郡座間味村字阿嘉川田936番5
- 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 解除の理由 水道事業用地とするため

**沖縄県告示第66号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、令和2年2月14日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 道路の種類 県道
- 路線名 国頭東線
- 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	東村字平良550番37から 東村字平良550番37まで	12.6m ～ 15.2m	77.0m
新	東村字平良550番37から 東村字平良550番37まで	12.6m ～ 23.7m	77.0m

**沖縄県告示第67号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、令和2年2月14日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 15号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	八重瀬町字高良野原門原144番から 八重瀬町字高良大道原426番2まで	10.4m ～ 56.0m	1,061.1m
	八重瀬町字高良野原門原130番から 八重瀬町字高良大道原433番2まで	11.2m ～ 34.0m	1,494.0m
新	八重瀬町字高良野原門原130番から 八重瀬町字高良大道原433番2まで	11.2m ～ 34.0m	1,494.0m

**沖縄県告示第68号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 久米島町宇江城島島地域
- 2 公共測量を実施する期間 令和元年12月13日から令和2年3月19日まで
- 3 作業種類 公共測量

**沖縄県告示第69号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、渡嘉敷村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 渡嘉敷島、儀志布島及び前島
- 2 公共測量を実施する期間 令和2年1月7日から同年3月27日まで
- 3 作業種類 公共測量（デジタル撮影）

**沖縄県告示第70号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西原町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 西原町字与那城地内
- 2 公共測量を実施する期間 令和2年1月29日から同年2月28日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

**公 告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、令和2年2月14日から同年6月14日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び豊見城市総務企画部商工観光課において縦覧に供する。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）沖縄・豊崎タウンプロジェクト 豊見城市字豊崎3番35ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 大和ハウス工業株式会社 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号 代表取締役 芳井敬一
- 3 届出年月日 令和2年1月29日
- 4 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
変更前 午前9時から午後11時まで  
変更後 午前9時から午後12時まで
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
変更前 午前8時30分から午後11時30分まで  
変更後 午前8時30分から翌日の午前0時30分まで
- 5 変更する年月日 令和2年4月21日
- 6 意見書の提出方法及び提出期限
  - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
  - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和元年10月7日
  - (2) 商号名 南海鳶興業
  - (3) 代表者名 伊礼南海男
  - (4) 所在地 嘉手納町字嘉手納312番地46
  - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-26）第11635号
  - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
  - (7) 処分の原因となった事実 令和元年9月13日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 令和元年11月13日
  - (2) 商号名 株式会社縁
  - (3) 代表者名 前里直也
  - (4) 所在地 宮古島市平良字東仲宗根678番地11
  - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-29）第13358号
  - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
  - (7) 処分の原因となった事実 令和元年9月26日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 令和元年11月13日
  - (2) 商号名 久光工務店
  - (3) 代表者名 根間義久
  - (4) 所在地 西原町字与那城339番地の5

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-30）第11381号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和元年10月8日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 令和元年11月13日  
(2) 商号名 株式会社親川鋼業  
(3) 代表者名 親川孝  
(4) 所在地 南城市知念字知名236番地  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-28）第8636号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和元年10月10日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 令和元年11月13日  
(2) 商号名 株式会社高宝建設  
(3) 代表者名 高良泰司  
(4) 所在地 伊是名村字諸見32番地  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-29）第3882号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和元年10月18日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 令和元年11月13日  
(2) 商号名 株式会社高尚  
(3) 代表者名 安永尚利  
(4) 所在地 中城村字南上原1051番地2  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-29）第13407号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和元年10月31日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 令和元年11月13日  
(2) 商号名 株式会社大心  
(3) 代表者名 大嶺勝司  
(4) 所在地 うるま市石川白浜二丁目13番18号2F  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-1）第13677号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和元年11月7日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 令和元年11月22日  
(2) 商号名 上原電気  
(3) 代表者名 上原信吉  
(4) 所在地 宜野湾市大謝名二丁目7番11号  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-28）第13162号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和元年10月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 令和元年11月22日  
(2) 商号名 宮里建装  
(3) 代表者名 宮里貞幸  
(4) 所在地 宜野湾市大山六丁目9番11号  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-29）第9281号

- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和元年11月1日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 令和元年12月6日
- (2) 商号名 広塗装工業
- (3) 代表者名 比屋根良広
- (4) 所在地 恩納村字恩納333番地3
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第11670号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和元年11月11日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 令和元年12月6日
- (2) 商号名 アサト技研
- (3) 代表者名 安里保
- (4) 所在地 うるま市字江洲17番地丸清アパート202
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-31)第11508号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和元年11月14日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 12(1) 処分をした年月日 令和元年12月13日
- (2) 商号名 新城鉄筋
- (3) 代表者名 新城和政
- (4) 所在地 読谷村字楚辺2189番地13
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-26)第11653号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和元年11月18日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 13(1) 処分をした年月日 令和元年12月13日
- (2) 商号名 有限会社緑建
- (3) 代表者名 清水彰
- (4) 所在地 沖縄市与儀三丁目2番21号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-28)第9119号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和元年11月22日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年2月19日 沖縄県指令土第107号、平成30年7月18日 沖縄県指令土第577号(変更)、令和元年9月2日 沖縄県指令土第643号(変更)、令和元年12月16日 沖縄県指令土第864号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 恩納村字恩納赤間7409番1ほか58筆(1工区)
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
- (1) 種類 防火水槽
- (2) 位置及び区域 次の図のとおり
- (「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)

- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 恩納村字恩納2451番地 恩納村長 長浜善巳
- 5 検査済証番号 令和2年1月17日 第4622号
- 6 工事完了年月日 令和2年1月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年1月31日 沖縄県指令上第60号、平成31年3月8日 沖縄県指令土第192号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宮古島市平良字東仲宗根ソデ山927番1ほか29筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 道路及び緑地
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり  
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目246番地 三光ソフラン株式会社 胡平
- 5 検査済証番号 令和2年1月23日 第4623号
- 6 工事完了年月日 令和元年10月9日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年2月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年9月4日 沖縄県指令土第672号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城世名城原289番15
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字宜次653番地17 外間大介
- 5 検査済証番号 令和2年1月29日 第4624号
- 6 工事完了年月日 令和2年1月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年2月14日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年12月13日 沖縄県指令中土第3643号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字森川安次座19番及び20番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市長田一丁目26番17-1号 山城哲二
- 5 検査済証番号 令和元年12月13日 C第439号
- 6 工事完了年月日 令和元年12月2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年2月14日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年12月27日 沖縄県指令中土第3636号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字添石門口原176番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字添石176番地 比嘉大地
- 5 検査済証番号 令和元年12月27日 C第440号
- 6 工事完了年月日 令和元年12月20日

## 病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

- 1 調達する特定役務の種類
  - (1) 業務名 沖縄県立北部病院清掃業務
  - (2) 業務内容 清掃業務
  - (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和2年1月1日現在において5年以上であること。
  - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が50人以上であること。
  - (4) 従業員制服制度があること。
  - (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
  - (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条に規定する基準に適合していること。
  - (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 誓約書
    - ウ 営業概要書
    - エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
    - オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し及び営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表
    - カ 法人にあつては、登記事項証明書
    - キ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証明する書類
    - ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - コ その他入札説明書に定める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄

県立北部病院ホームページ (<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/hokubu/>) から様式をダウンロードして入手すること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立北部病院総務課 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-2719

(3) 申請書等の受付期間 令和2年2月14日(金曜日)から同年3月19日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和3年3月31日までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立北部病院が実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 小 濱 守 安

1 調達する特定役務の種類

(1) 業務名 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務

(2) 業務内容 清掃業務

(3) 履行期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 営業年数が令和2年1月1日現在において5年以上であること。

(2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。

(3) 従業員の数が50人以上であること。

(4) 従業員制服制度があること。

(5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。

(6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第2号)第25条に規定する基準に適合していること。

(7) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15に規定する基準に適合していること。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

## 4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 誓約書

ウ 営業概要書

エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類

オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し及び営業上の許可、認可、登録及び届出の  
一覧表

カ 法人にあつては、登記事項証明書

キ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証明する書類

ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

コ その他入札説明書に定める書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県立南部医療センター・こども医療センターホームページ（<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/nanbu/>）から様式をダウンロードして入手すること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 総務課 〒901-1193 南風原町字新川118番地1 電話番号098-888-0123

(3) 申請書等の受付期間 令和2年2月14日（金曜日）から同年3月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

---

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

沖縄県立宮古病院長 本 永 英 治

- 1 調達する特定役務の種類
  - (1) 業務名 沖縄県立宮古病院清掃業務
  - (2) 業務内容 清掃業務
  - (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和2年1月1日現在において5年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が50人以上であること。
  - (4) 従業員制服制度があること。
  - (5) 過去2年間に県内において、手術室、集中治療室、感染症病床等清潔区域を含む病床数200床以上の病院の清掃業務の実績を2件以上有していること。
  - (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条に規定する基準に適合していること。
  - (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 誓約書
    - ウ 営業概要書
    - エ 病院の清掃業務に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
    - オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し及び営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表
    - カ 法人にあっては、登記事項証明書
    - キ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - ク 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証明する書類
    - ケ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - コ その他入札説明書に定める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県立宮古病院ホームページ（<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/miyako/>）から様式をダウンロードして入手すること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立宮古病院総務課 〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地1 電話番号0980-72-3151
  - (3) 申請書等の受付期間 令和2年2月14日（金曜日）から同年3月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和3年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次

に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立宮古病院が実施する清掃業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立北部病院清掃業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - ア 令和2年2月14日付け沖縄県公報定期第4815号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立北部病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
  - イ 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立北部病院ホームページ（<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/hokubu/>）から様式をダウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和2年2月14日（金曜日）から同年3月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立北部病院総務課 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-2719

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和2年2月14日（金曜日）から同年3月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年3月25日（水曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県立北部病院2階会議室

6 入札保証金 見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立北部病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出

する場合

- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和2年2月14日（金曜日）から同年3月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立北部病院総務課
- (2) 所在地 〒905-8512 名護市大中二丁目12番3号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 長期継続契約について 当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。

13 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和2年3月23日（月曜日）午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) JOB  
Okinawa Prefectural Hokubu Hospital Cleaning duties(indoor and outdoor)
- (2) PERIOD OF CONTRACT  
April 1, 2020 to March 31, 2021
- (3) DATE FOR BIDS  
March 25, 2020 10:00 a.m.

## (4) CONTACT

Administration Division Okinawa Prefectural Hokubu Hospital  
2-12-3 Ōnaka, Nago City, Okinawa, 905-8512, Japan  
Telephone 0980-52-2719

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 小 濱 守 安

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - ア 令和2年2月14日付け沖縄県公報定期第4815号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
  - イ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立南部医療センター・こども医療センターホームページ（<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/nanbu/>）から様式をダウンロードして入手すること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和2年2月14日（金曜日）から同年3月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課 〒901-1193 南風原町字新川118番地1 電話番号098-888-0123

## 4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和2年2月14日（金曜日）から同年3月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

## 5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年3月25日（水曜日）午後1時30分
- (2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2階会議室

## 6 入札保証金 見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

## 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札

- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和2年2月14日（金曜日）から同年3月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課
  - (2) 所在地 〒901-1193 南風原町字新川118番地1
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 長期継続契約について 当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。
- 13 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和2年3月23日（月曜日）午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) JOB  
Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center/Child Medical Center  
Cleaning duties(indoor and outdoor)
  - (2) PERIOD OF CONTRACT  
April 1, 2020 to March 31, 2023
  - (3) DATE FOR BIDS  
March 25, 2020 1:30 p.m.
  - (4) CONTACT  
Administration Division Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center/Child Medical Center  
118-1 Arakawa, Haebaru Town, Okinawa, 901-1193, Japan  
Telephone 098-888-0123

---

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年2月14日

沖縄県立宮古病院長 本 永 英 治

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立宮古病院清掃業務 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。  
ア 令和2年2月14日付け沖縄県公報定期第4815号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立宮古病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立宮古病院ホームページ（<http://www.hosp.pref.okinawa.jp/miyako/>）から様式をダウンロードして入手すること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和2年2月14日（金曜日）から同年3月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立宮古病院総務課 〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地1 電話番号0980-72-3151

## 4 契約条項を不す期間及び場所

- (1) 期間 令和2年2月14日（金曜日）から同年3月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

## 5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年3月25日（水曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県立宮古病院3階講堂

## 6 入札保証金 見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立宮古病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

## 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

## 8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和2年2月14日（金曜日）から同年3月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落

札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立宮古病院総務課  
(2) 所在地 〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地1

11 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語  
(2) 通貨 日本国通貨

12 長期継続契約について 当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。

13 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。  
(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和2年3月23日（月曜日）午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。  
(3) 最低制限価格 設定しない。  
(4) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) JOB  
Okinawa Prefectural Miyako Hospital Cleaning duties(indoor and outdoor)  
(2) PERIOD OF CONTRACT  
April 1, 2020 to March 31, 2021  
(3) DATE FOR BIDS  
March 25, 2020 10:00 a.m.  
(4) CONTACT  
Administration Division Okinawa Prefectural Miyako Hospital  
427-1 Hirarashimozato, Miyakojima City, Okinawa, 906-0013, Japan  
Telephone 0980-72-3151

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和2年2月14日

沖縄県立宮古病院長 本 永 英 治

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 アンギオシステム 一式  
2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立宮古病院総務課 宮古島市平良字下里427番地1  
3 落札者を決定した日 令和2年1月8日  
4 落札者の名称及び所在地 アイティーアイ株式会社沖縄支店 那覇市港町2丁目9番5号  
5 落札金額 144,980,000円  
6 契約の相手方を決定した手續 一般競争入札  
7 入札の公告を行った日 令和元年11月29日

正 誤

令和2年1月28日付け公報定期第4811号登載の「沖縄県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（沖縄県公安委員会規則第1号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
2	上から26	基準該当者	基準該当者以外の者
2	上から29	基準該当者以外の者	基準該当者
5	下から10	基準該当者	基準該当者以外の者
6	下から11	基準該当者以外の者	基準該当者

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 光文堂コミュニケーションズ株式会社 〒901-1111 南風原町字兼城577番地
---	---